

事業名：先進的情報技術活用プロジェクト

契約件名：「ネット社会の歩き方」教育指導カリキュラム及び体験ソフトの開発

< 参照資料 - 1 >

「学習ユニットプロット案」

平成13年1月

株式会社ランドコンピュータ

学習ユニット名称	基本	応用
(インターネットの安全な利用)		
個人情報の保護		
チャットの危険性		
ウイルス		
(情報モラル)		
誹謗中傷		
責任ある発信		
知的所有権の保護		
なりすまし		
(賢い消費者として)		
カードの不正利用		
雲隠れ		
マルチ・ネズミ講		
海外接続ソフトのダウンロード		
違法商品の個人輸入		
賭博行為		
入力ミスによる発注		

(インターネットの安全な利用)

1. 個人情報の保護

(基本) たまたまダイスケ君はWEB ページを見ていてアンケートのページを見つけた。アンケートに答えると、キャラクターカードがもらえると書いてある。ダイスケ君は、名前や住所、電話番号、学校名、家族構成、保護者の職業、メールアドレスなど細かな個人情報を答えた。キャラクターカードは届かず、代わりに教材会社や家庭教師の派遣会社からしつこく電話やダイレクトメールが届くようになった。

(応用) リカコさんは家族を紹介する WEB ページを公開した。そのページにリカコさんのお姉さんの携帯電話番号まで掲載してしまった。ある日から急にお姉さんの携帯電話に変な電話がかかるようになった。よく調べてみると、恋人紹介のページにお姉さんの電話番号が掲載されていた。そのページの管理者に削除を求めても、応じてくれなかったので仕方なくお姉さんは電話番号を変えることになった。

2. チャットの危険性

(基本) あるチャットルームでカオルさんとクミコさんは、チャットを楽しんでいた。仲良くなり電話番号を教えあっていた。そんな時に大学生と名乗るサトル君が、チャットに加わり、二人の相談に答えるようになった。特にサトル君は、クミコさんに親切に答えた。今度クミコさんに会いにくるといふ。カオルさんもクミコさんも恐くなり、どうしたらよいか心配になった。

(応用) タケシ君とケンタ君が自宅からチャットルームに入って、二人でチャットをしていた。その時、別の中学生の男の子がチャットルームに入ってきて、いきなり「最新式のゲーム機が2台あるから1台をあげる」と言ってきた。そこでケンタ君が「ほしい」と答えると、住所や電話番号などを聞いてきた。そして、ケンタ君の家に近い駅前のコンビニに取りに来るように言ってきた。約束の日時に指定されたコンビニに行ってみても、相手は現れず、どうして住所や電話番号などを聞いてきたのか心配になってきた。

3. ウイルス

(応用)ある日、ケンイチ君に見ず知らずの人からメールが届いた。このメールにはおもしろいものを送るので、ぜひ開けてみてくださいと何かのファイルが添付されていた。このファイルを開いたところ、画面に花火が表示されたのでしばらく眺めていた。このあとケンイチ君はマサル君にメールを送った。翌日、学校でマサル君に呼び出され「君のメールにウイルスが付いていた。気づかずに開けたところ自分のパソコンがウイルスに汚染されて動かなくなってしまった。どうしてくれるんだよ!」と言われ てしまった。

(情報モラル)

4. 誹謗中傷

(基本) カオルさんは自分の学校が交流している 小学校の WEB ページに掲載されていることを知った。そこで、ちょっといたづらをしてやろうと考え、クミコさんと相談し自分のクラスにいる さんの悪口をその掲示板に書き込んだ。後日、相手校の生徒がいたづら書きされた掲示板を見つけて先生に報告した。 小学校からカオルさんの学校に連絡が入り、ログ情報が送られてきた。その情報からカオルさんが書き込んだことがわかり先生から厳しくしかられた。

(応用) ある日学校でリカコさんはホームページの作り方を勉強した。学校からの帰りに無料でホームページが開設できるサービスを思いだし、早速勉強した成果を試すことにした。リカコさんはラーメン屋さんに怒られたことを思いだし、デタラメな悪口をホームページに書いて、たくさんの人に見てもらおうと、いろいろな検索サイトや掲示板で宣伝した。その結果、リカコさんのホームページはたくさんの人が見るようになったが、ラーメン屋さんから営業妨害なので訴えるというメールが届いた。

5. 責任ある発信

(基本) カオルさんは自分で WEB ページを公開しているが、おもしろいことを書きたいと思い、 さんがみんなにぐずとからかわれ動作がのろい、 君がいつも忘れ物をして先生に怒られているなど、学級で起こった事をおもしろおかしく脚色してうそのことばかり掲載した。書かれた生徒がカオルさんにこんなことは書いてほしくないと抗議した。

(応用) リカコさんはお母さんと近所のおばさんの会話から駅前にあるスーパーで売られている野菜がいつも古くて高いということを知った。そこで、みんなに教えてあげようと自分の WEB ページに「リカコの知って得する耳寄り情報」という題でこのことを掲載した。これを見た人からお礼のメールが届いたが、後日、このスーパーの経営者からメールで抗議を受けた。

6. 知的所有権の保護

(基本) カオルさんは自分の WEB ページを立ち上げている。もっとおもしろいページを作りたいと思って、タレントの写真が載っている雑誌のページをスキャンして自分のページに貼り付けた。ある日、このページを見た人から、許可を受けて掲載しているのか注意のメールが届いた。

(応用) ケンタ君は音楽データが置いてあるサイトから MP3 ファイルをダウンロードしたり、CD から音楽をコピーしてパソコンで音楽を楽しんでいる。

ファイルを整理するために、一時的にプロバイダーのサーバーの中に置いておくことにした。公開しているページからリンクはしていなかったが、検索ソフトのリストに自分が保存して置いたファイルが表示されているらしく、そのデータをダウンロー

ドした人から、音楽データについて交換ができるサイトについて紹介があった。さっそく、そのサイトを訪れてみると音楽データをダウンロードするかわりに自分が持っている音楽データをアップロードするという交換サイトで他では手に入らない曲がたくさんあった。聞きたかった曲があったので、自分が気に入っている歌手の曲と引き替えにダウンロードした。

7. なりすまし

(基本) トオル君がノートにメールアドレスとパスワードをメモしていた。これをたまたま見つけたダイスケ君は試しにトオル君の名前で電子メールを自分宛に出したところ、自分に届いた。ダイスケ君はちょっといたずらしてやろうと　さんに「あなたが好きです。結婚してください。トオルより。」といたずらメールを出した。　さんは、このメールのことを学級会で話した。そして後日、先生から「いたずらメールを出したのはダイスケ君だね。」と問いつめられた。

(賢い消費者として)

8. カードの不正利用

(基本) ダイスケ君はインターネットショッピングのページを見ていたら、以前からほしかったゲームソフトが格安で販売されているのを知った。どうしても欲しくなったので、友達から教えてもらった「ネットショッピングができる秘密の番号」を思い出して、買い物ができるかどうか試しに使用してみた。後日、ゲームソフトが家に届き、友達から借りたことにしてゲームを楽しんでいたら、警察から電話があり、他人のクレジットカードで買い物をしたかどうか問い合わせがあった。

(応用) ケンイチ君はお父さんから海外のショッピングサイトからCDの購入を頼まれた。セキュリティもしっかりしていそうなので、注文内容もしっかり確認し、注文した。きちんと商品が届いた。ショッピングサイトが信頼できるか、そしてセキュリティ管理もしっかりされているか確認してから注文する事が大事であると思った。

9. 雲隠れ

(基本) インターネット上の売買のページにゲームマシンが売りに出ていたので商品代引きなら安心と思い、注文した。商品が届いたので早速ゲームをしようとした。しかし、このゲームマシンは電源が入らない欠陥品であった。あわてて、WEBページ上のメールアドレスから、連絡をとろうと思ったが、ホームページ自体がなくなっていた。個人売買のページをのせているプロバイダーに電話して住所や電話番号を聞いたら教えられないと言われた。

10. マルチ・ネズミ講

(応用) ある日、ジロウ君はタカシ君から「金儲けの方法を教える」というメールを受け取った。そこには、「4000円の元手で300万円が儲かる」という内容が書かれてあった。メールには4人の名前があり、それぞれ4人に1000円を送金するとレポートがメールで送られてくる。4人のうちの一人を自分の名前にして、知り合いにメールを出したらあとは現金が送金されてくるのでレポートを送ればいい、という内容である。儲かりそうなので、ジロウ君は友だちや知り合いに勧誘のメールを出したが「ネズミ講の勧誘をした」として多くの友人を失ってしまい、後日、警察からも事情を聞きたいので出頭するようにとメールが届いた。

11. 海外接続ソフトのダウンロード

(応用) ケイコさんはダウンロードも利用もただという占いのページを見つけた。早速、

ダウンロードし、それからは休みの日のたびに友達やお母さんの占いをして楽しんでいた。しかし、1ヶ月後、国際電話の請求書が届き、8万円の請求でお母さんはビックリした。

12. 賭博行為

(応用) カズオ君はインターネットで野球くじで金儲けしようと考えた。高校野球の優勝校を一口1000円で予想させ、優勝した学校を当てた人に配当金を支払う仕組みである。インターネットで募集したところ、100口以上の応募があった。ところが警察からメールが届き、カズオ君のやったことは賭博行為であり、法律違反なので、出頭するように言われた。

13. 違法商品の個人輸入

(応用) カズオ君は海外のネットショッピングサイトで「モデルガン」を販売しているのを見つけた。どうしても欲しくなったので、小遣いをはたいて販売会社に海外郵便為替で購入することにした。1ヶ月後、税関から連絡が入った。カズオ君が注文した「モデルガン」は銃刀法違反で通関が許可されず税関で没収したとのことであった。後日、販売会社にこの旨を連絡しても代金は返ってこなかった。

14. 入力ミスによる発注

(基本) ダイスケ君はインターネットの通信販売のページで写真のフィルムが安く売られているのを見つけた。そこで、10本注文しようとしたが、せっかく安いのだからと気が変わり、20本に替えた。ところがダイスケ君は、個数の欄には「20」ではなく、「1020」と入力されてしまっていることに気づかなかった。確認画面もよく確かめないで「OK」ボタンを押してしまった。後日、ダイスケ君の家に大量のフィルムが届いてお母さんは怒っていた。本人も何でこんなにたくさん届いたのか判らない。

- 以上 -